

五



佐藤國司北海道釧路市長ニ任ス

ル件

右謹テ裁可ヲ仰ク

昭和十九年八月十五日

内閣總理大臣小磯國昭



内

閣

人内第四五三四號

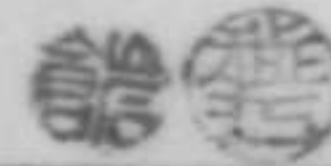
起案 昭和十九年八月十四日 裁可 昭和十九年八月十五日 施行 昭和十九年八月十六日

内閣總理大臣

内閣書記官長

内閣書記官長

内閣書記官長



佐藤國司北海道釧路市長ニ任スルノ
件ハ上裁ヲ經テ左ノ通指令相成然ルヘシ

指令案

佐藤國司北海道釧路市長ニ任スルノ
件上奏ヲ經タリ

内閣

裏面白紙

内閣人内第四五三四號

佐藤國司

右ハ北海道釧路市長白井捨任期滿限ニ付其後任市長候補者
トシテ推薦有之候處適任ト被存候ニ付市制第七十三條第三項
ニ依リ同市長ニ任シ度
右謹テ奏ス

昭和十九年八月十二日

内務大臣 大 達 茂



内務省

規格 5.5

裏面白紙

64

裏面白紙

釧路市

推薦書

昭和十九年七月十五日内務省發地第一〇三號ヲ以テ御命令相成候
市長候補者トシテ本市會ハ全會一致左ノ者ヲ及推薦候也

記

本籍 釧路市浦見町五丁目四番地
住所 釧路市浦見町五丁目四番地

佐藤 國 司

明治八年五月二日生

昭和十九年八月四日

釧路市會議長 菊地 三之



内務大臣 大 建 茂 雄 殿

添付書類

一 市會議決書謄本

二 市會會議錄抄本

三 市長候補者調書

四 同意書

釧路市

66

裏面白紙

裏面白紙

釧路市

67

議案甲第〇三號

市長候補者推挙ノ件

内務大臣命令ニ基キ次期市長候補者ヲ推
挙スルモトス

昭和十九年八月二日提出

釧路市會議長 菊地ニ之助

佐藤國司ヲ全會一致推挙ノ事ニ決定

昭和十九年八月二日

釧路市會議長 菊地ニ之助

右謄本ナリ

昭和十九年八月四日

釧路市會議長 菊地ニ之助



昭和十九年第一回臨時市會會議錄抄本

昭和十九年八月二日午後二時第一回臨時市會、釧路市役所、招集又

當日、會議事件並出席議員、左、如、

會議事件

議案甲第一二號 昭和十九年度釧路市歳入歳出追加更正予算
議案甲第一三四號 昭和十九年度釧路市圖書館傳習館費歳入歳出予算

議案甲第一三五號 議決取消、件

議案甲第一三六號 市稅條例中改正、件

議案甲第一三七號 議決變更、件

議案甲第一三八號 圖書館經營資金條例設定、件

議案甲第一三九號 特別會訂設定、件

釧路市

議案甲第一四〇號 市立釧路病院藥價入院料及其他料

全徴収條例中改正、件

議案甲第一四一號 市長候補者推挙、件

市會議長 菊地三之助

出席議員 三十一名

- 一 番 鎌田 豊作
- 二 番 小山 金雄
- 三 番 高野 誠吉
- 四 番 小谷 勝前
- 五 番 深谷 昌弘
- 六 番 菅原 覺也
- 七 番 佐藤 國司
- 八 番 尾崎 政範

九番	宮本正吉
十番	館徳藏
十一番	辻徳夫
十二番	小川吉雄
十三番	荒谷石治
十四番	石川秋吉
十五番	中江定治
十六番	若下良治
十七番	田中信一
十八番	泉功
十九番	馬場佐治
二十番	村田崇吉
二十一番	金井関次郎
二十二番	井上常吉
二十三番	菊地三之助
二十四番	金井重喜
二十五番	阿部力藏
二十六番	鈴木康嗣
二十七番	佐藤慶吉
二十八番	山崎鐵一郎
二十九番	雜賀紫治
三十番	武本實三郎
三十一番	浅里福造
三十二番	高橋志智司
三十三番	皆島與三郎

銅路市

秩府議員
十三

北鎮九

參與員

助役	佐熊宏平
収入役	葛西吉松
主事	松島之雄
会	中谷航一
会	風上源吾
会	石澤直
技師	柴崎未治
視學	村上猛
市會書記	長谷川安藏
速記者	中村茂雄
会	飯田三郎

議決要領

銅路市

一署名員ハ議長指名ニ依リ九、三氏ニ決定セリ

三十三番 淺里福造 君

三十五番 高橋志智司 君

三十六番 皆島與三郎 君

一議事ハ議案甲第三十一號乃至議案甲第三十一號ニシテ議案甲第三十一號乃至議案甲第三十一號ハ原案通り可決確定シ議案甲第三十一號ハ佐藤國司氏ヲ市長候補者トシテ推薦ノコト、決定セリ

一開開

午後三時開會
午後四時三十分開會

市長(白井 吟)

是日、茅二回臨時市會ヲ開會致シマス

議 長(菊地之助)

是ヨリ開議致シマス 報告ヲ致シマス

書記(長谷川守藏)

本日、出席議員ハ三十三名ナシ 議事日程ハ議案甲
茅二十三號昭和十九年度釧路市歳入歳出追加更正予
算議案甲茅二十四號昭和十九年度釧路市圖書館
博物館費歳入歳出予算議案甲茅二十五號議決取
消、件 議案甲茅二十六號市稅條例中改正、件
議案甲茅二十七號議決変更、件 議案甲茅二
十八號圖書館經營資金條例設定、件 議案
甲茅二十九號特別會計設定、件 議案甲茅三十

釧路市

號市立釧路病院藥費入院料及其他料金徴収條
例中改正、件 議案甲茅三十一號市長候補者推
薦、件 以上、一讀會乃至三讀會デアリマス

議 長(菊地之助)

コ、場合御報告致シマス 議員本間武三君、應
召入營ニ對シテ市長ヨリ次、通リ報告ゴアリマシタ

(報告書朗讀) 略

議 長(菊地之助)

本日、議事録署名員ハ三十三番淺里福造君三
十五番高橋志智司君 三十六番皆島與三郎君
ニ才續ヒ致シマス

コ、場合議事日程ヲ変更シ議案甲茅三十一號市
長候補者推薦、件ヲ上提致シタイト思ヒマス

ガ御異議アリマセンカ

異議ナシト呼ブモアリ

議 長(菊地三之助)

満場御異議ナシモト認メ本案ヲ議題ニ供シマス

十八番(泉 功)

次期市長ハ其ノ改選期ヲ目前ニ控エテ居リマス
私ハ現市會議員佐藤國司氏ヲ次期市長トシテ
最適任ト認メマス 満場一致ヲ以テ同氏ヲ御推
挙アラントシテ勸議トシテ提出致シマス

賛成、聲アリ

十九番(馬場佐右)

現市長ノ任期満了ニ伴、次期市長候補者推
挙ニ関スル只今、十八番議員、勸議、満腔、賛
意ヲ表シマス 佐藤氏ハ過去ニ於テ二回市長ニ就
任セラレ其ノ市政ニ對スル深い経験ト手腕力量ハ
廣ク知ラレテ居ル所デアリマス 今ヤ北方重要基地
トシテ幾多解決ヲ要スル問題ヲ持ツ本府ニ此ノ
市長ヲ迎ヘテコレヲ、問題ヲ處理シテ頂クニハ最
適任ト存ジマス、デ只今、勸議ニ賛成致スモ、デ
アリマス 満場、御賛成ヲ願ヒマス

銅路市

賛成、聲アリ

議 長(菊地三之助)

勸議ハ成立致シテ居リマス 此、場合候補者七
番議員ハ暫ク御退席ヲ願ヒマス

七 番(佐藤國司)

退席致シマス (七番佐藤國司退席)

議 長(菊池之助)

十八番議員、勲議ハ成立シテ居リマス 尚十九番議員、贊成モアリマスガ 今心、爲本勲議、御贊成、方ハ御起立願ヒマス

(全員起立)

議 長(菊池之助)

満場異議ナキモ、トシテ勲議、通、佐藤國司君ト決定致シマス

(次下略)

七 番(佐藤國司)

自席ヨリ、申上ブルトハ、誠ニ失禮デハアリマスガ一言申述マテ衷心ヨリ感謝、意ヲ表シタイト存ジマス 本日、市會ニ於テ不肖私ガ次、市長候補者トシ

銅路市

テ満場一致、御推荐ヲ頂イタ、デアリマス 顧ミテ淺學菲才真ニ感謝感激ニ堪ヘナイ所デアリマス 申スマデモナク市長、選任ハ勅裁ヲ仰ギ内務大臣之ヲ選任致スコト、相成ツテ居リマス、デ何レ適當ノ機會ニ於テ改メテ御挨拶致シ度イト存ズ、ノデアリマス、本日、皆様、御好意ニ對シ茲ニ衷心ヨリ感謝、意ヲ表スレ次等デアリマス

市 長(田井 玲)

一言御挨拶申上ゲマス 本市會ニ於テ次期市長候補者トシテ佐藤氏ヲ満場一致デ御推荐相成リマシタコトハ、同氏、御徳望ト過去ノ事績ニ依ルモト存ズ、ノデアリマス 私ハ来レ十五日ヲ以テ任期満了ト相成ル、デアリマス、次期市長候補者ト

九

シテ佐藤君が満場一致ヲ以テ御推薦サレマシタコトハ
私ノ深ク欣快トスル所デアリマス 私ハ十五年本月十六
日現職ニ就イタノデアリマスガ顧ルニ淺學菲才デアリ
誠ニ至ラナイ前長デアリマシタ 然レ其ノ間ニ於テ皆
様ガ私ヲ御援助下サツタコト、下僚ガ誠意ヲ以テ
盡シテ呉タコトニ依リドウマラ此ノ任期ヲ大過ナク過
スコトが出来マシタコトヲ此ノ機會ニ於テ衷心ヨリ感謝
致シマス 最早私ノ就任中ニ市會ヲ開クコトモ無イ
ト存ジマスルノデコレガ最終ノ市會ト存ジ一言御禮
ヲ申上ゲタ次第デアリマス

議長降壇

市長(白井 哈)

是ニ同臨時市會ハコレヲ以テ終了致シマス

釧路市

午後四時三十八分

右會議ノ顛末ヲ記載シ其ノ相違ナキコトヲ證スレ爲メ
茲ニ署名ス

昭和十九年八月二日

釧路市會議長 菊地ニ之助

署名員

- 三一三番 淺里福造
- 三一五番 高橋志智司
- 二一六番 皆島與三郎

右抄本ナリ

昭和十九年八月四日

釧路市會議長 菊地ニ之助



市長候補者調書

藤國司
明治八年五月二日

氏名

生年月日

本籍

住所

位階勲等

職業

資産信望

釧路市浦見町五丁目四番地
釧路市浦見町五丁目四番地

公民権有無
住所期間三十五年

十シ

市制第十條第一項及第五條第七條第七十條又八條百七十七條之二類スルモノ有無

該當ナシ

農業
建物三棟 此評價一七、二〇〇円
土地四筆 此評價 天〇〇〇円
計 三三、二〇〇円

信望有

賞罰

十シ

經歷

明治法律學校卒業
東京法學院卒業

(明治大學前身)
(中央大學前身)

釧路市

明治	月日	北海道ニ移住厚岸ニ於テ漁業ニ從事ス
明治	月日	釧路ニ轉ジ釧路實業新聞ヲ創刊ス
明治	月日	釧路町會議員ニ當選
明治	八月十日	北海道會議員ニ當選
大正	二年八月十日	北海道會議員ニ當選
大正	二年八月十日	北海道會議員ニ當選
大正	九年八月十日	北海道會議員ニ當選
大正	十年八月十日	釧路市會議員ニ當選
大正	十年八月十日	釧路市會議員ニ當選
大正	十年八月十日	釧路市長ニ當選就任
昭和	七年八月十日	釧路市長任期滿了退職
昭和	九年十月五日	釧路市會議員ニ當選
昭和	十年八月十日	釧路市長ニ當選就任

昭五十五年八月

釧路市長任期滿了退職

昭五十五年十月

釧路市會議員二當選

昭五十九年四月

北海道協力會議員推薦セラル

釧路市

同意書

拙者儀八月二日釧路市會ニ於テ次期
市長候補者トシテ推薦決定ノ旨告
知相受候處御選任ノ上ハ市會議員
辭職ノ上就任可仕候

昭和十九年八月三日

釧路市浦見町五丁目四番地

佐藤國司



内務大臣大達茂雄殿

内務省北地第三三號

別紙 釧路市長ニ任スルノ件上奏書進達ス

昭和十九年八月十二日

内務大臣 大 達 茂



内閣總理大臣 小 磯 國 昭 殿

内 務 省



72